

管理運営状況の評価結果

じゅうろくプラザ（岐阜市文化産業交流センター）は、指定管理者に選定された団体が施設の管理運営を行っています。

平成20年度上半期の管理運営について、協定内容の要求水準どおりに実施されているかを、事業報告書、実地調査、利用者アンケートなどにより、下記のとおり評価しました。

施設名	じゅうろくプラザ（岐阜市文化産業交流センター）
所在地	岐阜市橋本町1丁目10番地11
指定管理者	T・H・Bファシリティズ 代表構成員 ハヤックス株式会社 代表取締役 早川 知明 住 所 岐阜市市ノ坪町4丁目19番地
評価基準等	<p>じゅうろくプラザの評価にあたっては、岐阜市商工観光部が評価し、岐阜市商工観光部指定管理者選定委員会に報告し意見聴取します。</p> <p>評価方法は、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、利用者の意見等、指定管理者のヒヤリングにより把握します。</p> <p>そして、指定管理者の審査・選定に用いた選定基準等に示された具体的な業務の履行状況や利用者からの要望や苦情の有無などについて、項目毎に下記の「評価基準」、別表「評価表」により評価を行った上で総合評価を行います。</p> <p>■ 評価基準</p> <p>S：「協定内容あるいは要求水準等」に対して優れている ※協定内容どおり業務を履行し、利用者満足度が優れている場合など</p> <p>A：「協定内容あるいは要求水準等」に対して良好（100%） ※協定内容どおり業務を履行し、利用者満足度が良好な場合など</p> <p>B：「協定内容あるいは要求水準等」に対して概ね良好（概ね90%以上） ※協定内容どおり業務を履行しているが、利用者満足度が概ね良好な場合など</p> <p>C：「協定内容あるいは要求水準等」に対して下回る（概ね60%以上） ※協定内容の業務に一部不履行がある場合など</p> <p>D：「協定内容あるいは要求水準等」に対して顕著に下回る（未着手含む） ※協定内容の業務に相当不履行がある場合など</p>
担当部課 (問合せ先)	岐阜市商工観光部観光コンベンション課 TEL：058-265-4141 内線6231 E-mail：kankou@city.gifu.gifu.jp

■ 評価表

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務 要求水準	評価
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	平等な利用の確保	申込受付台帳の管理	B
効果性	対象施設の効用（設置目的）を最大限発揮するものであること	情報公開、広報の方策	積極的な情報公開、適切な広報活動がなされている	A
		魅力的な企画提案事業	施設の設定目的に沿った指定事業、自主事業を実施している	A
		スタッフの配置	適切な職員を配置するとともに、必要に応じ共同企業体からの人的支援をおこなっているか	A
		利用者に対するサービス向上の方策	ワンストップサービスの実施	A
		利用者意見の反映	利用者アンケートの実施	A
効率性	管理経費の縮減が図られるものであること	収支計画の妥当性	指定管理料の範囲内で収支のバランスがとれている	A
		管理経費縮減の具体的方策	省エネ、省資源に努めるなど、管理経費の縮減が図られている	A
		収入の増加を図るための方策	利用者拡大のための広告宣伝、営業活動などにより稼働率の向上に努めている	A
安定性 安全性	管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していること	組織及びスタッフの経歴、保有する資格、ノウハウ、専門知識など	各分野での専門知識、経歴や資格を有する職員を配置している	B
		スタッフの人材育成の方策	職員研修など、安定的な管理を行うための人材育成体制がとられている	B
		リスクへの対応方策	緊急時対応マニュアルの作成	A
貢献性	岐阜市あるいは施設がある特定の地域（以下「地元」という。）の振興、活性化などに貢献できるものであること	地元の法人その他の団体の育成	再委託先が岐阜市の登録業者及び岐阜市に主たる事務所を有する事業者となっている	A
		地元での社会活動等への参加	地域密着型イベントの開催状況	A

■ 総合評価

上半期の運営管理状況については、概ね良好である。
稼働率は前年下期に比べやや上回っており、利用料金収入も当初予算を上回っており、概ね良好に推移している。
利用者アンケートについては、大幅な改善が認められる。
予約業務の改善に関しては、更なる向上に努められたい。

■ 岐阜市商工観光部指定管理者選定委員会の意見

運営管理は概ね適正と認める。